

女性と子どもの安全・安心社会づくり懇談会 結果概要

1 日 時

平成25年5月18日（土） 午後4時から 午後6時10分まで

2 場 所

パレス宮城野2階 はぎの間

3 懇談会出席者

委 員：13名中9名出席

県側出席者：村井 嘉浩 宮城県知事

本木 隆 宮城県環境生活部長 ほか 県 及び 警察本部 関係課長

4 懇談会概要

(1) 知事挨拶

(2) 女性と子どもの安全・安心社会づくり懇談会の再開について

（ 開催趣旨・これまでの経緯・再開後の検討テーマ及び検討体制について県から説明 ）

(3) 女性や子どもに対する暴力的行為の現状及び県の取組について

（ 県内での女性と子どもに対する犯罪の発生状況等について県から説明 ）

(4) 意見交換

(5) 今後の懇談会の進め方について

5 知事挨拶要旨 および 出席委員からの主な意見の概要

知事あいさつ要旨

○東日本大震災の発災に伴い、女性と子どもの安全・安心社会づくり懇談会については2年数カ月の間やむなく休止していた。

○しかし、震災後の県内ではDVやストーカーの相談件数が急増するなど、DV・ストーカーや性犯罪への対応が急務となっており、新しい委員構成で懇談会を再開し、改めて女性や子どもを社会全体で守っていく取組について検討することとした。

○休止前の懇談会においては、「性犯罪者などに対するGPS端末の携帯義務付け」や「性犯罪逮捕者からのDNA提出制度」などについても検討テーマとしていたが、東日本大震災の発災後は、震災からの復旧・復興が県にとっての最優先事項となっている。

○「GPS端末の携帯義務付け」や「DNA提出制度」を導入するためには、大変な人手と財源が必要となるが、今の県にその体力はないと判断したことから、今回の懇談会のテーマからは除外することとした。前回から引き続き御参加いただいている委員の皆様には、その点についてどうか御了解をいただきたい。

○再開後の懇談会の検討においては、さまざまな施策をパッケージとして全体で取り組むことで、暴力などに苦しんでいる女性や子どもにとって実利の挙がる対策としたい。

検討テーマに対する委員からの主な意見

- 検討テーマから「GPS端末の携帯義務付け」及び「DNA提出制度」を除外したことについて、委員からの異論はなかった。
- 児童虐待としての性的暴力など、子どもの性被害への対策についても検討すべき。
- 性犯罪のみでなく、セクシャルハラスメントや児童虐待、児童買春など広く性暴力被害対策をテーマとすべき。
- 性犯罪被害者の支援対策と併せ、性犯罪被害の防止対策についても検討すべき。
- 検討に当たっては、外国での取組事例や、国内の先行事例についても調査すべき。

その他 委員からの主な意見

(1) 性犯罪被害者の支援対策

- イ 性犯罪被害者の心理カウンセリングへの支援充実が望まれる。
- ロ 性犯罪被害者に対する勤務先などの理解が不十分で、退職・休職に追い込まれるケースが見られる。被害者に対する企業側の理解を深めるような啓発活動が望まれる。

(2) 性犯罪・DVの予防のための児童虐待対策

幼少期の児童虐待経験などが、性犯罪やDVの発生に大きく関わっている。性犯罪やDVの予防のためには児童虐待への対策も併せて求められる。

(3) 性犯罪・DVの予防教育の充実

幼少期からの予防教育、特に義務教育段階での予防教育が重要。

(4) 子供の見守り活動などを通じた犯罪予防

小学校区を単位とした子どもの見守り活動の取組が行われているが、地域により校区が広すぎるといった課題もあり、それぞれの地域に応じたネットワーク構築への取組が重要。

(5) 相談支援体制の充実

- イ 性犯罪被害者の支援を総合的かつワンストップで行う体制の整備が望まれる。
- ロ DV被害からの離脱には非常に長い時間がかかり、子どもの就学問題や経済的不安を伴う場合が多い。県内どこからでもアクセスしやすく、継続的な相談が可能な体制の構築が重要。
- ハ 子どもの性暴力被害についての相談・支援を行う体制の整備が望まれる。

(6) 関係機関の連携

- イ 行政・警察のみでなく、被害者支援を行う民間の各種団体や病院、弁護士などが連携する体制の構築が重要。
- ロ 性犯罪・DVの予防教育などについて、教育委員会等と連携した取組が必要。

(7) 規制強化について

子どもに対する声かけなどを規制することは、国民に与えられた自由の制限につながるといった批判も予想されるが、取り組むべき課題である。